

## 第2章 日本国憲法と民主政治

### 3 日本の政治機構

#### 4 地方自治（教科書 p.89～91）

##### ■ポイント

- ①地方公共団体のしくみはどのようなものか。
- ②地方自治と国政の関係はどのようなになっているか。
- ③地方自治に対して住民はどのようにかかわっているか。

##### 地方自治と民主主義 [p.89]

地方自治…「〔 〕」（イギリスのブライス、フランスのトックビル）

明治憲法では中央集権的体制



日本国憲法では「地方自治」の章を新たに設ける

「〔 〕」に基いて、法律でこれを定める」（第92条）

〔 〕…地方公共団体の事務が中央政府から独立して行われる

〔 〕…住民によって地方自治が運営される

##### 地方公共団体の組織と権限 [p.89]

〔 〕

…住民に直接選挙で選ばれた首長と議会から成る

首長…議会への拒否権（再議権）、解散権をもつ



抑制・均衡の関係

議会…首長の不信任決議権をもつ

直接民主制のしくみとして、〔 〕もある

条例の制定・改廃（〔 〕）

首長や議員その他の役員の解職（〔 〕）

具体的政策の是非を問う住民投票（〔 〕）

##### 地方自治と国政 [p.90]

地方自治は人々に最も身近で、課題もさまざま

→〔 〕（住民の最低限の生活水準）の実現が重要

かつては財源が乏しく、中央からの補助金

（〔 〕,〔 〕）に頼る

→〔 〕とよばれた時代も

財源問題に加え、中央とのパイプ維持強化や、**機関委任事務**の多さは中央集権体制の象徴でもあった



〔 〕（1999年）

機関委任事務の廃止…〔 〕,〔 〕に整理

効率的な地方行政のための**市町村合併**の進展

〔 〕…補助金の削減、財源の地方への移譲、地方交付税の見直し

その他…国税である所得税の一部を削って、〔 〕に回すなど（2007年～）

→自主性が増す一方で、深刻な財政状態に陥る地方公共団体も

##### 住民の政治参加と地域づくり [p.91]

〔 〕…そのときどきに直面する課題に対応

大気汚染、水質汚濁、産業廃棄物、ダイオキシン問題など

〔 〕（レファレンダム）

原発の再稼働や公共事業の立地、アメリカ軍基地の問題 など

→常設型の住民投票条例を制定する地方自治体も

※ただし、投票結果に法的拘束力はない

##### 情報公開条例の活用

〔 〕の設置

→選挙の投票率は低いですが、参加意識が活発化する面も

→地方公共団体にとって住民の協力が欠かせない